

## 第30回雁鳴きフォーラム（大阪）概要記録

- 日時：平成28年2月21日（日）13:00～17:00
- 場所：大阪産業創造館 6階会議室A
- 語り手1：赤石 崇士さん（大阪大学 35期 経済学部）
- 話題：「ワングルでの経験と仕事で役立ったこと」
- 語り手2：中田 典男さん（19期 ロシア語学科）
- 話題：「ブログ、案内状など日常生活で使える、シニア世代の広告クリエイティブ入門講座」
- 出席：加納 巖（1期、以下敬称略）、小原一浩（2期）、鎌田敏彦（3期）、和田 肇（6期）、加藤尚平（9期）、岡村 眞（10期）、岡本肇子（13期）、岡村京子（16期）、吉本るり子（19期）、中田典男（19期）、阪本登志次（19期）、吉崎真樹子（35期）、岡村敏治（42期）、瀧 成和（阪大10期）、秋山 修（同10期）、北岡 満（同11期）、樋口均也（同26期）、赤石崇士（同35期）、瀧沢友啓（同54期）

---

### 語り手1：赤石 崇士さん（大阪大学 35期 経済学部）

会計と税務の若きプロフェッショナルとして精力的に活躍しておられる様子を伺うことができました。話題は国家予算から年金にまで及び、赤石さんの視野の広さと洞察の深さに驚きです。ワングル時代のつらい経験が日々の仕事を支え、自信にもなっているということをも具体的な事例を踏まえ説明いただきました。

### 「ワングルでの経験と仕事で役立ったこと」

- 大学卒業後、印刷会社で営業を3年、経理を4年やりました。経理にいる時に簿記2級、税理士の簿記の科目に合格しました。税理士の財務諸表論も勉強していましたが、「税理士試験を受けさせない」と言った先輩がいたので、その会社をやめて公認会計士試験を受けることにしました。
- その後、公認会計士の2次試験に合格し、監査法人に就職しました。そこに4年8カ月年いました。ライブドア事件などの関係があって事故が起こらないうちに監査法人を解散、清算しようということになり、残務整理をしました。監査法人には税理士事務所も併設されていたので、税金の申告の経験もあり、経験的には十分でした。またもともと独立するつもりで公認会計士の試験を受験したので、会計事務所を2009年に開業しました。もっとも当初は税務顧問先が一件もなく苦しかったです。4年ほどしてようやく食べられるようになりました。

### (ワングル関係)

- 京都の下鴨中学校の出身です。そこには珍しくワンダーフォーゲル部があり、2年の時に入部しました。
- 大学のワングルはきつかった。なかでも1年の時の旧人合宿の京都・北山では眼鏡がぶっ飛ぶようなブッシュを漕いだ。4日間の行程で一日目は卒塔婆峠に泊。疲れ切って米にレモネード水を入れてレモネード飯をつくってしまい、上級生におこられた。二日目は、全然進まず、雨。夜中に腹痛。三日目も激しいブッシュ。下りる方向を間違え、一時間かけブッシュをまたもどる。全然進まず、体力的精神的にきつかったが、いま思えば、将来の経験として良かったような気がします。
- 2年の夏合宿のトムラウシから白雲岳もきつかった。大雪の夏山は曲者。霧雨で全身ずぶ濡れ。摂氏5度。低体温症になりかけていたのだろう。無言の山行。標高2000メートルぐらいの山なのにきつい思い出が残る。この時のつらい経験は今も役に立っている。なお2009年7月に起きたガイドを含む9名の死亡事故とほぼ同じ場所。低体温症による事故であった。
- OBとして冬に北岳に行く。この時滑落したが、ピッケルで制動できた。2、3メートルで止まらなければ、多分帰らぬ人になっていたと思います。
- ワングル、ヌタハラ谷、沖縄・慶良間諸島・儀志布島の机上研修。死亡事故が続いて間もない時でこれ以上事故を起こすと廃部のおそれがありリーダーとして強いプレッシャーを感じた。これは社会に出て、失敗しても人が死ぬことは通常ないので、交渉など、いろいろな局面で役立っています。



### (仕事関係)

- 会計事務所というおカネに関係する仕事をしている。ワングルと違って、この仕事は死とは無縁の所である。死ぬ気で仕事にぶつかっていくと活路が開ける場合が多い。こちらの真剣の度合いが相手に伝わる。これもワングルのおかげである。
- 会社はつぶれることはあっても命を落とすことはない。
- 山の中でおカネはいらないが、都会では必要。おカネに振り回されている人は多い。カネは日銀の借金。人が価値があると信じているからカネに価値がある。

### (お題頂戴)・・・レジュメの18のテーマを参加者が任意選択

#### 1. 循環取引調査

- 売上を上げるためにA社、B社、C社、D社と順に売り買いし多く売りに上げているように見せかける。過去に読売新聞、一面で、大手IT企業にからんだ企業の循環取引が報道された。詐欺もどきの循環取引が指摘されつづれた上場企業の会社もある。
- ある会社が資金が乏しく銀行借入れをしていたが、粉飾しまくっていたので破産ができない状態であった。私の所に、その会社から債務超過の証明の依頼があった。売っていないのに売掛金があるという不思議な取引があったり、商品がないのに前渡金があったりする状況であった。循環取引の一環であった。このような経理内容に意見書を出して裁判所に破産手続きに入るということで、やる必要があった。破産と認められる条件は通常、(1)会社が持っている金より借金が多い(債務超過)、(2)金を払わない、のいずれかである。(2)の場合は債権者が破産費用を出さないといけないので、あまりない。本件は(1)。前渡金が無価値であることを会計士が判定して裁判所に証明書類を出す。この会社は最初からこのような取引をするつもりではなかった。大手企業にはノルマがあって、それをこなすためうまく使われた。ただしその取引に参加するには資金(銀行借入)が必要であった。自社の将来の上場や企業体力アップをささやかれ、大手企業との取引の安定・強化のために循環取引の環に加わることになってしまったという。ささいな所に落とし穴があり、大きくなった時にはもう回らなくなってしまっていたという話。この会社の売上は100億円を越えていたが、それはほとんどすべてが偽りの売上であった。

#### 16. ボーナスと給料で170万円も手取りが違う？税金だけ考えているとダメですよ。

- 社会保険料は高いが、税金よりも支払額をかえることができる。ただし、社長レベルの人や個人事業主の場合の話。
- 健康保険は、普通の人にとって国民健康保険と同業者健保組合、協会健保と健康保険組合の4種ある。公務員と私学職員は別に共済組合がある。税理士であれば、国民健保、同業者健保組合のいずれか有利なほうを選ぶことになる。会社員であれば、協会健保か健保組合のどちらかとなる。

- ・私に聞いてきた人（会社社長）は、協会健保に入っていた。役員報酬は 1,200 万円。もともとは給与 50 万円×12 か月、賞与 600 万円にしていたが、これでいくと健康保険料と厚生年金を多くとられるので、おおむね給与を 300 万円に、そして賞与 900 万円とした。900 万円としたのは、賞与で健康保険が取れるのは最大 540 万円、厚生年金が最大 150 万円（その当時、現在は金額が異なる）。それ以上の賞与では取られないことがないので 900 万円に上げた。
- ・このケースは年金の受給を期待していない余裕のある人向けの場合である。遺族年金、障害年金は不利となります。なお、年金は破産しても差し押さえられることはありません。
- ・退職後、自分で会社を起して国民健康保険でなく、健保に入ることはできるが、役員報酬を月々何万円、会社設立費用 20 万円ぐらい、法人税年間最低 7 万円が必要。会社設立費用を節約したければ、合同会社で起こす方法があります。

### 3. 会計士は○は○ xはx できない人は自殺に追い込まれる。葬式が早すぎる？

### 4. 会計士は○は○ xはx xはx と言ったら仕事なくなりますか・・・

- ・公認会計士は会社の会計を監査する。監査料は安くて 1,000 万円、並みで 6,000 万円、東芝で 11 億円。xをxと言えば上場廃止となるから顧客の会社は怒る。これだけのフィーをもらっているから仕事はなくなる。会社はxを○にしてくれと会計士に圧力をかける。会計士としても顧客を失えば新しい顧客がすぐに現れるわけでもないので、倫理観の薄い人は監査法人自身の経営が成り立つようにちょっと目をつぶって○にしてしまう。
- ・今は金融庁の監視がきびしくなり監査法人はあっさりつぶされる。xを○にしなければならぬというような会計士には仕事が回らなくなり、監査法人から追い出される。公認会計士は一般的に監査法人から退職金はほとんど出ない。
- ・いたたまれなくなって自殺した会計士がいる。事故死として扱われたが、弁護士が葬式の出るのが早いのに気づき、事故死でないと推測した。会計士には事故死が多い。体力が大事である。しかし職業倫理観に基づいた判断をすれば、人が死ぬことはないので、人が死ぬことがあるワングル山行に比べれば楽である。
- ・不正会計が公になって株価が下がると株主訴訟が起きる。このように誤った監査による損害賠償の発生も考慮に入れる必要がある。

### 7. 税務署最強の資料調査部でも相手を殺す気で向かっていくと・・・？

- ・一般の企業の会計調査には税務署があたる。税務署の調査であれば、企業にとってはまだ楽。国税庁には、査察部（マルサ）や資料調査部がある。これらはエリート集団。査察部は最強の組織。国税犯則取締法にもとづき令状による強制的な捜査などを行い脱税の告発にあたる。すでに調査を終えて証拠がそろい、悪いという判断のもとに査察に入る。この点は映画なんかで描かれる状況とは異なる。マルサが入れば税理士の出る幕は

ない。もうひとつの最強組織、資料調査部は任意調査で証拠を固める。税金に関係することであれば質問できる。国税通則法に無知であれば、財布や筆筒の中の下着までも見せることになる。

- 私が独立してしばらくしたころ、税務調査に立ち会ってほしいと依頼があった。いってみると、資料調査部。小さな会社なのに資料調査部が来るのが不思議であったが、その会社の取引相手がすごい脱税をしていたようだった。ダークスーツに紺のネクタイのこわいおっちゃん達。二人で1チーム。一人が泣き落とし役。やさしい役。もう一人はかたい役。私が名刺を見せると調査の目的(反面調査)を教えてくれた。彼らが調査するのは風俗営業やパチンコ屋のような脱税をしやすい業種が多いそうだ。彼らは何らかの成果を上げないと通常帰れない。こちらは命までは取られないが、向こうのいいなりでは依頼のあった会社はつぶれてしまう。身体を張った交渉をして税の減額にこぎつけた。
- 会計士と税理士の違いは、会計士は大企業の決算書の〇×(監査)をする、税理士は税務署に出す申告書を作成し提出するのが仕事である。したがって、今紹介したのは税理士の仕事である。私は会計士の仕事が30%、税理士のそれが70%くらい。

#### 15. 税理士の研修で教えている先生が告白したことは・・・「あなたはそれは・・・」

- 税理士になるには簿記と財務諸表論が必修。法人税と所得税はどちらか選択必修。あと消費税、相続税、酒税などから2つ選択。
- 税理士協同組合で税理士を対象にした消費税の研修(複数回)を受けに行った。いくつか疑問があり質問したところ、講師がうまく答えられない。その講師曰く、消費税を選択していないのでわからないとの答えであった。無理矢理に講師を引き受けさせられたのでわからないのだと告白した。結局は、研修料はお返しする、研修の単位は上げるから次回から研修に来なくてよいと言われた。すでに売り物にならない3,000円のテキストだけ買うことになった。体よく追い出されてしまった。
- 郵便局やコンビニで売っている切手には消費税はかからない。切手は使用することによって消費税がかかる。金券ショップで売っている切手に消費税をかけていないのはどのように考えるべきか、というのがその時の消費税についての疑問の一つであった。

#### 14. 税理士は勉強しない人が多くて研修委員の悩み

- 京都のある支部の研修委員をやっている。
- 税法が毎年変わることで税理士の能力・品質の維持のために、税理士法で税理士は年間36時間の勉強が義務付けられている。昔は努力目標であったが、勉強しない人が多すぎるので義務化された。今でも研修受講率はこの近畿税理士会で年により32.7%とか34.3%と低い。支部の受講率が低いと困るので、研修委員長は実情を訴えた、その中で数年間私はぶっちぎりで受講単位数が高いことが分かった。どうやらそれで研修委員に選ばれたらしい。研修委員になったのは、税理士になって4年経ったことである。

- 研修を受講しなくても罰則がない。公認会計士の研修には罰則がある。資格をはく奪される。
- 税理士の無料相談でも間違っただけを言っている税理士もいる。



## 8. 会社をつぶすのは2代目、3代目・・・

- 会社がつぶれる主要原因は、過大投資（設備投資、M&Aなどによる拡大）。これはワングルのリーダーと2年生の関係になる。1代目（リーダー）は慎重、2代目・3代目（2年生）は行け行け。2代目は、番頭や周辺の目も光っており実績をあげなければならないプレッシャーがある。そこで投資やM&Aに走る。恰好はつけるが慎重さに欠けるきらいがある。こわさがわかっていない。これもワングルの経験が参考になっている。
- 企業の事業再生の仕事をすることがある。その時に初代と2代目・3代目の関わり方の違いが出ていることがわかった。

## 番外（今や1,040兆円。増え続ける国の借金をどうみるか？…会場より）

- 企業グループであれば構成企業による連結決算でグループ全体の財務をみるが、国家予算となるとこの考えがどこかへ飛んでしまう。
- 国家予算の対象は広い。借金1,000兆円は国家予算の中の一般会計の話。国家予算の全体を見るには財務省の連結財務諸表を見ればよい。

[http://www.mof.go.jp/budget/report/public\\_finance\\_fact\\_sheet/fy2014/20160330houdouhappyou.html](http://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/fy2014/20160330houdouhappyou.html)

企業であれば2,000兆円の資産があれば借金のこの額は通常問題ない。国の国家予算では道路とか色々な資産、金になるものが600兆円ほどあるので債務超過は400兆円となる。このような視点からはあまりだれもいわない。（高橋洋一さんは指摘している）



よくみる資料で GDP に対する借金の割合をしめしているものがあるが、アメリカは資産はあまり持っていないらしい。債務超過 400 兆円は税金、社会保険料、罰金、授業料などで払われることになる。警察庁の予算は交通違反の罰金、国立大学独立行政法人の予算は授業料に依存している部分がある。

- これからは支出、とくに社会保険、生活保護を削っていく方向になるだろう。
- 国民年金財政はすでに破綻している。厚生年金と共済年金を回すことによってその穴埋めをしている。
- 月々400 円の保険料を上乗せすると受給年金額を増やせ、2 年で元が取れ、さらに税金まで引いてもらえる、魔法のような付加年金制度というのがあるが、適用されるのは個人事業主、60 歳までの人という制約がある。
- 年金受給額が若い人ほど減っており、若者に不利になっているのが現実である。

## 質 疑

Q: 年間売上 1,000 万円以上の事業主は消費税納付が義務とされているが、そのような売上があるとはとても思えないようなレストランがランチ税込 1,080 円といった値を付けていることがある。これはどのように解するべきか？

A: 事業者が納めるべき消費税が事業者の手元に残り事業者の利益となる。これを益税という。平成33年からインボイス制度（請求書や領収書等に個々の納税者の消費税課税番号が付され納付の有無がチェックされる）が導入されるといわれるので益税もできなくなる。このレストランは仕入れ価格の消費税は払っているだろうが、店で調理加工した後、それ以上の消費税額を客に請求しているから全体として儲けていることになる。



語り手1 赤石さんおわり